

蒲生揭示板

被災家屋に対する侵入窃盗が増加!

昨年末から年始にかけて、蒲生及び、蒲生管内及び、岡田管内の被災家屋に対する住居侵入、空き巣事件が多発しました。



すでに貴重品等を運び出されていた方が多く、大きな被害はありませんでしたが、蒲生管内においては、8件の届け出があり、うち3件につき、被害届を受理しました。

いずれの事件も、被災家屋の掃き出し窓や玄関等の解放箇所から侵入、もしくは窓等に張られていたブルーシートやベニヤ板をはがす等して土足侵入するという手口でした。

駐在所では、他県からの応援部隊等と連携し昼夜のパトロール、不審者、車両に対する職務質問を強化中ですが、今後も連休等の機会に被災家屋が狙われるおそれがあります。

下記に記載した対策で被害を防ぎましょう。

- ・ 貴重品等についてはできる限り運び出す。
- ・ 窓等の解放箇所をブルーシート等だけでなく、頑丈な板張りにする。
- ・ 2階の各部屋のドアに2カ所以上の補助錠を設置する。
- ・ センサー式のソーラーライトや警報装置を設置する。

被災地における道路交通について

蒲生駐在所管内では、ほとんどの道路標識が津波で失われ、現在、再設置の手続きを進めています。

以前に標識が設置されていた場所でも、現在標識がなければ、その効果はありません。

交差点において、被災された住人が自分が優先だと思っても、相手方がそれを分かっているとは限りません。

交差点進入時や、狭い道路の通行の際は、安全確認を確実にし、被災地での事故を防ぎましょう。

「電話番号が変わった」という電話は詐欺! 「カードを預かります」という電話は詐欺!

被害に遭わないためには…

- ◇ 「オレだ」という電話には「あなた誰」と名前を聞きましょう。
- ◇ お金を振り込む前、カードを渡す前に必ず誰かに相談しましょう。

宮城県警察「みやぎセキリティメール」では、県内で発生した手口について随時、情報を発信しています。

登録方法は次の2通りです。

- ① 下記アドレスに空メールの送信
t-miyagi@sg-m.jp
- ② 右の二次元コードを読み取りサイトにアクセス



広報

蒲生

2月号

発行：蒲生駐在所
(258-3293)

万引きはしなひ！させなひ！許さなひ！

万引きは「窃盗」という犯罪です。刑法で「10年以下の懲役又は50万円以下の罰金に処する」と規定されており、大変重い罪です。

1 高齢者による万引き

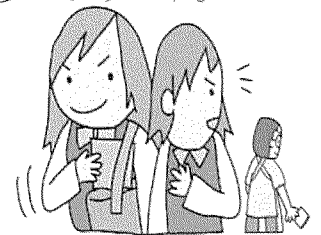
高齢者が万引きをして警察に捕まるという事例が全国的に増加しています。犯行の動機を見ると「生活困窮」という理由が多いようですが、中には「淋しかった」という理由も目立ちます。一人暮らしや普段家族との会話がほとんどない高齢者などが手を出してしまうケースが多いようです。

～家族・地域における「絆」づくりを！～

2 青少年による万引き

小・中・高校生を中心とした10歳の世代による万引きが依然として多発している状況にあります。「物が欲しかったから」「単にスリルを味わいたかったから」など動機は様々です。

～家庭・学校における「規範意識の向上」を！～



サイバー犯罪被害を防止しましょう

サイバー犯罪とは、主にネットワーク上で行われる犯罪の事で、携帯電話のサイトを閲覧したり、メールを受信するだけでも巻き込まれるおそれがあります。

フィッシング詐欺対策について

実在の金融機関等を装ってメールを送信し、受信者に偽のホームページにアクセスするように仕向け、そのページで個人の金融情報を入力させるなどして、不正に入手するような行為の事です。不審なメールには返信せず、個人情報を入力しないように入力しないように入力しないでください。

身に覚えのない請求の対策について

まったくアクセスしたこともないサイトから、突然料金の請求がメールで届く詐欺行為です。請求している者は、機械的に送りつけており、相手はわからないことがほとんどです。こちらから連絡などはしないで無視していれば、以後請求がくることはありません。

